

車いす短期貸出

富士市社会福祉協議会では車いすの無料貸出をしています。

旅行や諸行事への参加、突然のケガによる治療・リハビリなどにご利用ください。

【対 象】

富士市在住の方

高齢または障害により、歩行が困難な方

病気やけが等により、歩行が困難な方

手術を受けた直後であるため、歩行が困難な方など

【貸出期間】

原則2週間

【その他】

貸出、返却は下記窓口となります。

電話予約もできます。



自走タイプ



こども用



介助タイプ



これらの車いすは、富士市社会福祉協議会へ寄贈いただいたものを貸し出ししています。大切に利用下さい。

寄贈者 マックスパリュウ東海株式会社様・GAR SHOP リトルカレッジ様
スナックハーツ 代表 石川詩宜様・マルハン鷹岡店様

社会福祉法人 富士市社会福祉協議会

富士市本市場432-1 富士市フィランセ東館1階 TEL 64-4649

